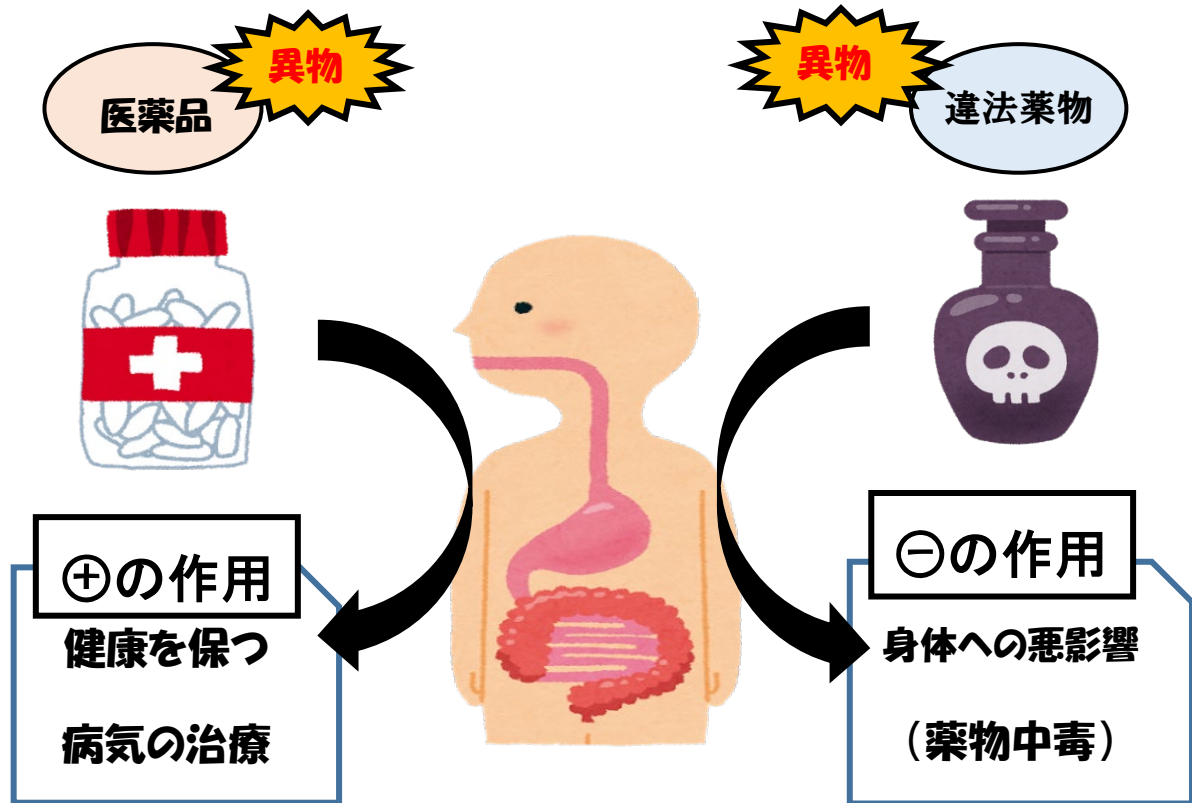


医薬品と違法薬物(共通点もある・・・!?)

いやくひん いほうやくぶつ
 医薬品と違法薬物の共通点を言えますか？ 医薬品は体に良いもの、違法薬物は体に悪い“正反対”のものと思っているかもしれませんが、実はどちらも私たちの身体にとって**異物**という**共通点**があります！

でも実際には、皆さんの思っているとおり、私たちの体に対して**医薬品は ⊕ (プラス)** の作用、**違法薬物は ⊖ (マイナス)** の作用をもたらします。



医薬品は私たちの体に ⊕の作用をもたらすと述べましたが、異物を医薬品として使用するためには、10～20 年かけて体への **有効性** (⊕の作用は大きいか) や、**安全性** (⊖の作用は小さいか) を調査・試験し、国の **審査** を受けなければなりません。こうして異物は健康を保ち、病気の治療に使用できる医薬品になれるのです。さらに、治療に使われ始めた後も、有効性や安全性の **追跡調査** が行われています。それでも医薬品はきちんと扱わないと体に害を及ぼすことがあるので、使い方が決まっており、**薬剤師** や**医師**などの**専門家が取り扱っている**のです。

一方、**違法薬物**はどうでしょう？ そもそも ⊕の作用はなく、⊖の作用が大きいために取り締まりの対象となっているのです。しかも、**取り扱っているのは専門家でも何でもありません**。違法薬物の使用は、周りの人に **危害** を加えてしまうこともあります。

なぜ医薬品は正しく使用しないといけないのか、違法薬物は絶対に使用してはいけないのか、その根本的な理由がここにあるのです！

《出張相談会— 保健室に薬剤師が来ます 》
 おくすりナビ、医薬品や健康などについて、質問・相談がある人は保健室まで！

11月20日 午後4時00分～4時30分

作成・発行元 北陸大学薬学部 准教授(薬剤師) 大柳賀津夫
 金沢大学医薬保健研究域薬学系 教授(薬剤師) 松下 良
 金沢大学医薬保健学域薬学類6年生 中川璃子